

第 16 回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 30 年 6 月 12 日（火）午後 3 時～午後 3 時 40 分
開 催 場 所	中山町自治会館
出 席 委 員	検討委員：相原会長、齋藤(宏)副会長、古内委員、齋藤(純)委員、田島委員、砂金委員、杉本委員、齋藤(利)委員、奥津委員、星川委員、小川委員、高木委員、黒野委員、臼井委員、石井(初)委員、石井(雅)委員、阿部委員、久保寺委員、宮崎委員
欠 席 委 員	野末委員、本多委員、岩間委員、丸山委員、加藤委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・町境変更案について ・緑区中山町住居表示のスケジュールについて ・その他
決 定 事 項	・町境変更案について

議 事	
【会長】	<p>議事に入る前に、委員の変更についてお話をさせていただきます。</p> <p>中山駅前ハイツ自治会の永岡委員がご都合により、退任されました。そこで、中山駅前ハイツ自治会から、星川孝道様を推薦したいと思いますが、いかがですか。</p>
【委員】	(拍手で了承)
【会長】	ありがとうございます。
【事務局】	<p>1 町境変更案について (資料 1-1 に沿って説明)</p> <p>緑区中山町住居表示で設定する新しい町と寺山町の町境について、様々なご意見をお伺いしたうえで、横浜市で新たな案を策定しました。</p> <p>1 考え方</p> <p>中山町・寺山町双方の住民の方のご理解を得ながら中山町全域で住居表示を実施するため、現状の町境を維持する形で進めます。</p> <p>なお、町境が緑消防署の敷地内を通過している箇所については、自転車駐車場横の市道に変更する予定です。</p> <p>(町境方針案図 横浜市の方針案(新)(赤色の線)のとおり)</p>

2 今回の方針案と法令の整合性について

住居表示に関する法律第5条第1項では、道路で囲まれた街区を形成出来ないような町境があるときは、町境を変更し、出来るだけ合理的なものにするように努めなければならないとされています。

また、横浜市住居表示整備要綱第3の3(1)においては、恒久的な施設や著名な地物をもって町の境界を定めるとなっています。

しかし、同要綱第3の3(2)において、関係市民との十分な折衝の結果、町境の変更について賛同を得られない場合は、現状の町境を維持するよう定められています。

そのため、今回の方針案と法令の整合性は取れています。

(資料1-2に沿って説明)

資料1-1でお示ししました町境変更案についてご了承をいただきましたら、今回策定した新たな案をお知らせするために、お配りするチラシの案をお示しさせていただきます。

配付範囲は、町境案についてのアンケートをお配りし、ご意見をいただきました中山町と寺山町の一部にお住まいの方(約500世帯)です。

なお、配付時期は、6月25日(月)以降を予定しています。

【会長】

現状の町境を基本とし、緑消防署の敷地内にある町境のみを変更するとした新たな案についてと、お知らせするチラシの案の内容についても、ご意見等をお願いします。

資料1-1に記載されている図や関連法令等をご確認いただくと、より分かりやすいかと思えます。

それでは、町境変更案について、この案を進めてよろしいですか。

【一同】

(賛同の意)

【会長】

続きまして、お知らせするチラシについて、この内容でよろしいでしょうか。

【一同】

問題ありません。

2 緑区中山町住居表示のスケジュールについて

【事務局】

(資料2に沿って説明)

1 これまでのスケジュール

平成28年1月に住居表示検討の要望書をいただいたところから、現在に至るまでの経過を記載しています。

2 今後のスケジュール(予定)

	<p>【第一次地区（平成30年度実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月に、実施の告示を行います。第一次地区にお住まいの方の新住所や、実施期日についてお示しします。 ・平成30年9月に、第一次地区にお住まいの方を対象に、住居表示による住所変更手続に関する説明会を行います。9月下旬に4回開催する予定です。 ・平成30年秋頃に、住居表示を実施する予定です。 <p>【第二次地区（平成31年度実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月に、先ほど皆様にご了承をいただいた町境案をふまえ、実施区域と丁目の案を策定し、次回の検討委員会でご意見をお伺いしたいと考えています。 ・平成30年11月に、第二次地区にお住まいの方へ、主に住居表示制度についての説明会を行う予定です。 ・平成30年1月に、第二次地区の新町界及び新町名案について、住居表示審議会に諮る予定です。 ・平成31年2月から秋頃にかけて、実施案の告示、議案提出を経て、住居表示を実施する予定です。
【会長】	スケジュールについて、ご質問やご意見等ありますか。
【一同】	特にありません。
【会長】	それでは、このスケジュールで進めさせていただいてよろしいですか。
【一同】	(賛同の意)
【事務局】	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山町第一次地区の居住調査について、対象件数は約5,000件を見込んでおりますが、約2,200件（うち、法人は250件）調査を終了しています。全体の約42%になります。 ・現在お使いの住所やお住まいの方のお名前をお伺いするため、各戸訪問させていただいております。訪問した際にお会いできなかった場合は、ハガキを入れさせていただき、内容を記載して、ご返送いただきますようお願いしております。 <p>個人情報を含む内容をお伺いしておりますので、ご心配をおかけいたしますが、何かありましたら市民局へお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月5日（火）に、第一次地区の住居表示実施案が、横浜市会で可決されました。第一次地区において、住居表示を実施することが正式に決まりました。

<p>【会長】</p> <p>【一同】</p>	<p>ご不明な点やご意見等ありますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>(議事外) 次回の検討委員会について</p> <p><第17回検討委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成30年7月11日(水) 午後3時から ・場所：中山町自治会館
<p>資 料</p>	<p>資料1-1 町境変更案について</p> <p>資料1-2 緑区寺山町と中山町の町境について(お知らせ)</p> <p>資料2 緑区中山町住居表示のスケジュールについて</p>